

【農業地帯別目標営農類型基本的指標】

目標営農類型策定の前提条件

1 類型の設定

本県を「沿岸・島しょ部農業地帯」、「農山村農業地帯」及び「平地農業地帯」の3地帯に区分し、それぞれの地域における主要な営農類型を設定した。

2 規模の設定

10年後に実現可能性のある、地域その他産業従事者並の生涯所得に相当する年間農業所得と他産業従事者に均衡する年間総労働時間を達成できるような、若者が農業を魅力とやりがいのある職業として感じられる水準とした。

3 労働力

個別経営体については、主たる農業従事者1人を含む1経営体当たり2～3人（世帯主1人、配偶者、後継者又は両親等1～2人）、組織経営体については、主たる農業従事者及び補助従事者を各2～5人とし、不足分は雇用で対応することとした。

補助従事者については、主たる農業従事者とおおむね同じ労働時間として位置付けた。

4 農地条件

水田については、原則として1区画30a以上に基盤整備された汎用化水田とし、効率的農作業が行える程度の連担水田とした。

樹園地については、基本的な農道が整備されている緩傾斜園で、園内作業道は、基幹のみ整備されている樹園地とし、効率的農作業が行える程度にまとまった樹園地とした。

5 栽培技術

現在の技術を基本に将来定着可能な技術水準とした。

6 価格

最近の需給動向を勘案して設定した。

7 使用単価等

- (1) 農地借入単価：概ね10a当たり9,650円
- (2) 補助従事者単価：概ね1人、1時間当たり1,100円
- (3) 雇用賃金単価：概ね1人、1時間当たり1,100円

【沿岸・島しょ部農業地帯】

【沿岸・島しょ部農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	うんしゅうみかん
経 営 規 模	〈経営面積〉 2.2ha 〈作付面積〉 極早生うんしゅう 0.2ha 早生うんしゅう 1.0ha 普通うんしゅう 1.0ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(99㎡)、貯蔵庫(150㎡)、貯水槽(50㎡)、多目的スプリンクラー(220a)、単軌条運搬施設(400m) 〈主要農機具〉 単軌条運搬機(4台)、普通トラック、コンテナ(2,800)、動力噴霧機(6PS) 〈技術等〉 ・防除はスプリンクラー方式 ・摘果は摘果剤利用 ・マルチ栽培及び完熟栽培を併用
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【沿岸・島しょ部農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	甘平+いよかん+不知火+優良中晩柑
経 営 規 模	〈経営面積〉 2.2ha 〈作付面積〉 甘平 0.2ha いよかん 1.2ha 不知火 0.3ha 優良中晩柑 0.5ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(99㎡)、貯蔵庫(180㎡)、貯水槽(50㎡)、多目的スプリンクラー(220a)、単軌条運搬施設(350m) 〈主要農機具〉 単軌条運搬機(4台)、普通トラック、コンテナ(4,000)、動力噴霧機(6PS) 〈技術等〉 ・防除はスプリンクラー方式
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【沿岸・島しょ部農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	うんしゅうみかん＋甘平＋いよかん＋優良中晩柑＋キウイフルーツ
経 営 規 模	〈経営面積〉 1.6ha 〈作付面積〉 早生うんしゅう 0.3ha 甘平 0.2ha いよかん 0.5ha 優良中晩柑 0.4ha キウイフルーツ 0.2ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 1人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(99㎡)、貯蔵庫(100㎡)、貯水槽(50㎡)、多目的スプリンクラー(160a)、単軌条運搬施設(300m)、キウイフルーツ棚(20a) 〈主要農機具〉 単軌条運搬機(2台)、普通トラック、コンテナ(1,500)、動力噴霧機(6PS) 〈技術等〉 ・防除はスプリンクラー方式 ・うんしゅうみかんの摘果は摘果剤利用 ・うんしゅうみかんはマルチ栽培及び完熟栽培を併用 ・キウイフルーツは平棚栽培
経営管理の方法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【沿岸・島しょ部農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	うんしゅうみかん＋甘平＋ぽんかん＋優良中晩柑
経 営 規 模	〈経営面積〉 1.7ha 〈作付面積〉 早生うんしゅう 0.6ha 普通うんしゅう 0.3ha 甘平 0.2ha ぽんかん 0.3ha 優良中晩柑 0.3ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 1人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(99㎡)、貯蔵庫(80㎡)、貯水槽(50㎡)、多目的スプリンクラー(170a)、単軌条運搬施設(300m) 〈主要農機具〉 単軌条運搬機(2台)、普通トラック、コンテナ(2,000)、動力噴霧機(6PS) 〈技術等〉 ・防除はスプリンクラー方式 ・うんしゅうみかんの摘果は摘果剤利用 ・うんしゅうみかんはマルチ栽培及び完熟栽培を併用
経営管理の方法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【沿岸・島しょ部農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	清見＋甘夏柑＋不知火＋優良中晩柑
経 営 規 模	〈経営面積〉 2.8ha 〈作付面積〉 清見 1.0ha 甘夏柑 0.9ha 不知火 0.3ha 優良中晩柑 0.6ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(99㎡)、貯蔵庫(300㎡)、貯水槽(50㎡)、多目的スプリンクラー(280a)、単軌条運搬施設(600m)、網掛け施設(300a) 〈主要農機具〉 単軌条運搬機(4台)、普通トラック、コンテナ(4,000)、動力噴霧機(6PS) 〈技術等〉 ・防除はスプリンクラー方式 ・清見は網掛け・袋掛け栽培 ・中晩柑では高単価の品目比率を高めた。
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【沿岸・島しょ部農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	河内晩柑＋甘夏柑＋不知火
経 営 規 模	〈経営面積〉 2.9ha 〈作付面積〉 河内晩柑 1.4ha 甘夏柑 1.2ha 不知火 0.3ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(99㎡)、貯蔵庫(300㎡)、貯水槽(50㎡) 〈主要農機具〉 スピードスプレーヤ(600ℓ)、クローラ運搬車(500kg)、普通トラック、コンテナ(5,500) 〈技術等〉 ・防除はスピードスプレーヤ ・河内晩柑は木成り完熟栽培を併用
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【沿岸・島しょ部農業地帯】〔個別経営体〕施設型

営 農 類 型	施設中晩柑＋愛媛果試第28号＋いよかん＋不知火＋優良中晩柑
経 営 規 模	〈経営面積〉 1.7ha 〈作付面積〉 施設中晩柑 0.2ha いよかん 0.5ha 不知火 0.3ha 優良中晩柑 0.5ha 施設愛媛果試第28号 0.2ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(66㎡)、ハウス施設(愛媛果試第28号)(20a)、貯水槽(50m³)、多目的スプリンクラー(130a)、単軌条運搬施設(500m)、ハウス施設(中晩柑)(20a)、貯蔵庫(90㎡) 〈主要農機具〉 単軌条運搬機(2台)、普通トラック、コンテナ(2, 150)、動力噴霧機(6PS) 〈技術等〉 ・防除はスプリンクラー方式 ・施設中晩柑ハウスは小加温と無加温の組み合わせ ・愛媛果試第28号は雨よけハウス栽培
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農 業 従 事 の 態 様 等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【農山村農業地帯】

【農山村農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	くり＋夏秋きゅうり＋乾しいたけ
経 営 規 模	〈経営面積〉 3.3ha 〈作付面積〉 くり 3.0ha 夏秋きゅうり 0.3ha 乾しいたけ 原木2万本
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡)、きゅうり支柱(30a) 〈主要農機具〉 耕うん機(8.5PS)、しいたけ乾燥機、チェーンソー、動力噴霧機(6PS)、普通トラック 〈技術等〉 ・乾しいたけは寒冷紗被覆栽培 ・夏秋きゅうりは、共同選果場利用 ・夏秋きゅうりはブルームレス台木苗使用 ・くりは低樹高栽培
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【農山村農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	かき＋うめ
経 営 規 模	〈経営面積〉 2.7ha 〈作付面積〉 刀根早生 0.2ha 富有 0.5ha 愛宕 1.0ha 太秋 0.2ha うめ 0.8ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡)、貯水槽(50㎡) 〈主要農機具〉 クローラー運搬機、スピードスプレーヤ(600ℓ)、コンテナ(500)、動力噴霧器(6PS)、普通トラック 〈技術等〉 ・かきの防除はスピードスプレーヤ ・うめは青梅出荷と一次処理梅出荷の組合せ
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【農山村農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	夏秋きゅうり＋水稻
経 営 規 模	〈経営面積〉 5.0ha 〈作付面積〉 夏秋きゅうり 0.5ha 水稻 4.5ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡)、きゅうり支柱(50a) 〈主要農機具〉 トラクター(25PS、3人共同)、田植機(乗用6条、3人共同)、コンバイン(4条刈り、3人共同)、乾燥機(3,000kg、3人共同)、籾摺り機(3人共同)、管理機、動力噴霧器(6PS)、普通トラック 〈技術等〉 ・ 水稻は主要機械を3人で共同利用 ・ 夏秋きゅうりは共同選果場利用
経営管理の方法	・ 複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・ 青色申告の実施
農業従事の態様等	・ 休日制の導入 ・ 農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【農山村農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	夏秋ピーマン＋水稻
経 営 規 模	〈経営面積〉 4.0ha 〈作付面積〉 夏秋ピーマン 0.4ha 水稻 3.6ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 1人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡)、ピーマン支柱(40a) 〈主要農機具〉 トラクター(25PS、3人共同)、田植機(乗用6条、3人共同)、コンバイン(4条刈り、3人共同)、乾燥機(3,000kg、3人共同)、籾摺り機(3人共同)、管理機、動力噴霧器(6PS)、普通トラック 〈技術等〉 ・ 水稻は主要機械を3人で共同利用 ・ ピーマンは共同選果場利用 ・ ピーマンはセル苗利用
経営管理の方法	・ 複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・ 青色申告の実施
農業従事の態様等	・ 休日制の導入 ・ 農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【農山村農業地帯】〔個別経営体〕施設型

営 農 類 型	雨よけトマト＋水稻
経 営 規 模	〈経営面積〉 4.05ha 〈作付面積〉 雨よけトマト 0.45ha 水稻 3.60ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 1人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡)、ビニールハウス(45a) 〈主要農機具〉 トラクター(25PS、3人共同)、田植機(乗用6条、3人共同)、コンバイン(4条刈り、3人共同)、乾燥機(3,000kg、3人共同)、粃摺り機(3人共同)、管理機、自走式動力噴霧機、普通トラック 〈技術等〉 ・トマトは雨よけ栽培、共同選果場利用 ・トマトはセル苗利用
経営管理の方法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【農山村農業地帯】〔個別経営体〕施設型

営 農 類 型	施設ぶどう＋もも
経 営 規 模	〈経営面積〉 0.8ha 〈作付面積〉 雨よけピオーネ 0.4ha もも 0.2ha 雨よけ青系ブドウ 0.2ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡)、ぶどう棚(60a)、雨よけ施設(60a)、網掛け施設(80a) 〈主要農機具〉 管理機、クローラー運搬車、動力噴霧器(6PS)、普通トラック 〈技術等〉 ・ぶどうは平棚栽培、無核化処理 ・網掛け・袋掛け栽培を併用
経営管理の方法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【農山村農業地帯】〔組織経営体〕土地利用型

営 農 類 型	水稻＋大豆＋水稻作業受託
経 営 規 模	〈経 営 面 積〉 36.0ha 〈作 付 面 積〉 水稻 18.0ha 大豆 18.0ha 〈作業受託面積〉 20.0ha（田植え10.0ha、収穫10.0ha）
労 働 力	主たる従事者 2人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(500㎡) 〈主要農機具〉 トラクター(25PS、2台)、田植機(側条施肥機付き乗用6条、2台)、コンバイン(乗用3条、2台)、普通トラック(2台)、ロータリーハロー(2台)、大豆用コンバイン(2条刈り、2台)、大豆選別機(形状選別、2台)、自走式動力噴霧器2台、乗用管理機(管理専用、2台)、大豆乾燥機(2台) 〈技術等〉 ・ 水稻はヘリ防除(委託)、カントリーエレベーター利用
経営管理の方法	・ 経営体の体質強化のため、自己資本の充実を図る。
農業従事の態様等	・ 従事者全員の社会保険への加入 ・ 労働環境の快適化を進めるため、農作業環境の改善を図る。

【 平 地 農 業 地 帯 】

【平地農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	水稻＋麦＋大豆＋水稻作業受託
経 営 規 模	〈経 営 面 積〉 15.0ha 〈作 付 面 積〉 水稻 10.0ha はだか麦 10.0ha 大豆 5.0ha 〈作業受託面積〉 8.0ha(田植え4.0ha、収穫4.0ha)
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡) 〈主要農機具〉 トラクター(30PS)、田植機(側条施肥機付き乗用6条)、コンバイン(乗用4条)、普通トラック、ロータリーハロー、ライムソー、大豆用コンバイン(2条刈り)、大豆選別機(形状選別)、ブームスプレイヤー、大豆乾燥機、ロータリー、麦・大豆播種機 〈技術等〉 ・水稻は育苗センター利用、高速施肥田植機使用、稚苗移植疎植栽培、ヘリ防除 ・水稻、はだか麦はカントリーエレベーター利用 ・はだか麦はドリル播栽培 ・大豆は密植無中耕無培土栽培
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【平地農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	さといも＋水稻＋麦
経 営 規 模	〈経営面積〉 8.8ha 〈作付面積〉 水稻 7.3ha はだか麦 6.0ha さといも 1.5ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 1人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡) 〈主要農機具〉 トラクター(33PS)、田植機(側条施肥機付き乗用6条)、コンバイン(乗用3条)、普通トラック、ロータリーハロー、麦大豆播種機(鎮圧ローラー付)、ライムソー、コンテナ(200)、さといも掘取機(トラクター用)、マルチャー、動力噴霧器(6PS) 〈技術等〉 ・水稻は高速施肥田植機使用 ・水稻、はだか麦はカントリーエレベーター利用 ・さといもは掘取機、根切断機使用、共同選果場利用
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【平地農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	レタス＋水稻＋麦
経 営 規 模	〈経営面積〉 5.0ha 〈作付面積〉 水稻 5.0ha はだか麦 3.0ha レタス 2.0ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡) 〈主要農機具〉 トラクター(33PS)、田植機(側条施肥機付き乗用6条)、コンバイン(乗用3条)、普通トラック、ロータリーハロー、鎮圧ローラー、ライムソー、レタス包装機、マルチャー、動力噴霧器(6PS) 〈技術等〉 ・水稻は高速施肥田植機使用 ・水稻、はだか麦はカントリーエレベーター利用 ・レタスは包装機使用
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【平地農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	ほうれんそう＋水稻
経 営 規 模	〈経営面積〉 10.0ha 〈作付面積〉 水稻 9.2ha ほうれんそう 0.8ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 1人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡) 〈主要農機具〉 トラクター(33PS)、田植機(側条施肥機付き乗用6条)、コンバイン(乗用3条)、普通トラック、ロータリーハロー、ライムソー、自走式動力噴霧器(6PS) 〈技術等〉 ・水稻は高速施肥田植機使用 ・水稻はカントリーエレベーター利用
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【平地農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	ブロッコリー＋水稻
経 営 規 模	〈経営面積〉 13.0ha 〈作付面積〉 水稻 11.2ha ブロッコリー 1.8ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 1人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡) 〈主要農機具〉 トラクター(33PS)、田植機(側条施肥機付き乗用6条)、コンバイン(乗用3条)、普通トラック、ロータリーハロー、ライムソー、動力噴霧器(6PS) 〈技術等〉 ・ 水稻は高速施肥田植機使用 ・ 水稻はカントリーエレベーター利用
経 営 管 理 の 方 法	・ 複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・ 青色申告の実施
農業従事の態様等	・ 休日制の導入 ・ 農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【平地農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	夏秋なす＋水稻
経 営 規 模	〈経営面積〉 5.4ha 〈作付面積〉 夏秋なす 0.4ha 水稻 5.0ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡)、なす支柱(40a) 〈主要農機具〉 トラクター(25PS、3人共同)、田植機(乗用6条、3人共同)、コンバイン(4条刈り、3人共同)、乾燥機(3,000kg、3人共同)、粃摺り機(3人共同)、管理機、普通トラック、動力噴霧費(6PS) 〈技術等〉 水稻は高速施肥田植機使用 水稻はカントリーエレベーター利用
経 営 管 理 の 方 法	・ 複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・ 青色申告の実施
農業従事の態様等	・ 休日制の導入 ・ 農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【平地農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	たまねぎ＋水稻
経 営 規 模	〈経営面積〉 12.0ha 〈作付面積〉 たまねぎ 1.5ha 水稻 10.5ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 1人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡) 〈主要農機具〉 トラクター(33PS)、田植機(乗用6条)、コンバイン(3条刈り)、ロータリーハロー、ライムソー、ブームスプレーヤー、普通トラック、動力噴霧費(6PS)、播種機、移植機、収穫機 〈技術等〉 水稻は高速施肥田植機使用 水稻はカントリーエレベーター利用
経営管理の方法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【平地農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	いよかん＋不知火＋優良中晩柑＋甘平
経 営 規 模	〈経営面積〉 2.2ha 〈作付面積〉 いよかん 1.2ha 不知火 0.3ha 優良中晩柑 0.5ha 甘平 0.2ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(99㎡)、貯蔵庫(180㎡)、貯水槽(50㎡)、多目的スプリンクラー(220a)、単軌条運搬施設(350m) 〈主要農機具〉 単軌条運搬機(4台)、普通トラック、コンテナ(4,000)、動力噴霧機(6PS) 〈技術等〉 ・防除はスプリンクラー方式
経営管理の方法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【平地農業地帯】〔個別経営体〕土地利用型

営 農 類 型	うんしゅうみかん+いよかん+優良中晩柑+甘平+キウイフルーツ
経 営 規 模	〈経営面積〉 1.6ha 〈作付面積〉 早生うんしゅう 0.3ha いよかん 0.5ha 優良中晩柑 0.4ha 甘平 0.2ha キウイフルーツ 0.2ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 1人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(99㎡)、貯蔵庫(100㎡)、貯水槽(50㎡)、多目的スプリンクラー(160a)、単軌条運搬施設(300m)、キウイフルーツ棚(20a) 〈主要農機具〉 単軌条運搬機(2台)、普通トラック、コンテナ(1,500)、動力噴霧機(6PS) 〈技術等〉 ・防除はスプリンクラー方式 ・うんしゅうみかんの摘果は摘果剤利用 ・うんしゅうみかんはマルチ栽培及び完熟栽培を併用 ・キウイフルーツは平棚栽培
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【平地農業地帯】〔個別経営体〕施設型

営 農 類 型	施設うんしゅうみかん＋うんしゅうみかん＋施設中晩柑＋施設愛媛果試第28号
経 営 規 模	〈経営面積〉 1.5ha 〈作付面積〉 施設うんしゅう 0.2ha 極早生うんしゅう 0.2ha 早生うんしゅう 0.6ha 施設愛媛果試第28号 0.2ha 施設中晩柑 0.3ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(66㎡)、ハウス施設(愛媛果試第28号)(20a)、貯水槽(50㎡)、多目的スプリンクラー(80a)、単軌条運搬施設(100m)、ハウス施設(みかん)(20a)、ハウス施設(中晩柑)(30a)、ヒートポンプ(20a) 〈主要農機具〉 単軌条運搬機、普通トラック、コンテナ(2,800)、動力噴霧機(6PS) 〈技術等〉 ・露地みかんの防除はスプリンクラー方式 ・加温は重油暖房機とヒートポンプの併用 ・うんしゅうみかんの摘果は摘果剤利用 ・うんしゅうみかんはマルチ栽培及び完熟栽培を併用 ・施設うんしゅうみかんは早期加温と後期加温の組合せ。 ・防除は定置細霧方式 ・愛媛果試第28号は簡易雨よけ施設
経営管理の方法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【平地農業地帯】〔個別経営体〕施設型

営 農 類 型	施設高設いちご＋水稻
経 営 規 模	〈経営面積〉 6.3ha 〈作付面積〉 施設高設いちご 0.30ha 水稻 6.00ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 3人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡)、ハウス施設(500㎡×6棟)、高設栽培装置〔簡易〕(一式) 〈主要農機具〉 温風暖房機(3台)、動力噴霧機(6PS)、トラクター(25PS)、田植機(乗用5条)、コンバイン(乗用3条)、普通トラック
経営管理の方法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【平地農業地帯】〔個別経営体〕施設型

営 農 類 型	施設きゅうり＋水稲
経 営 規 模	〈経営面積〉 6.9ha 〈作付面積〉 施設きゅうり 0.4ha 水稲 6.5ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 3人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡)、ハウス施設(500㎡×10棟) 〈主要農機具〉 温風暖房機(5台)、動力噴霧機(6PS)、トラクター(25PS)、田植機(乗用5条)、コンバイン(乗用3条)、普通トラック 〈技術等〉 ・水稲はカントリーエレベーター利用 ・施設きゅうりは共同選果場利用
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【平地農業地帯】〔個別経営体〕施設型

営 農 類 型	施設トマト＋水稲
経 営 規 模	〈経営面積〉 6.9ha 〈作付面積〉 施設トマト 0.40ha 水稲 6.50ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡)、ハウス施設(500㎡×10棟)、 〈主要農機具〉 温風暖房機(5台)、動力噴霧機(6PS)、トラクター(25PS)、田植機(乗用5条)、コンバイン(乗用3条)、普通トラック 〈技術等〉 ・水稲はカントリーエレベーター利用
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【平地農業地帯】〔個別経営体〕施設型

営 農 類 型	施設アスパラガス＋水稻
経 営 規 模	〈経営面積〉 7.0ha 〈作付面積〉 施設アスパラガス 0.50ha 水稻 6.50ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 3人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(100㎡)、ハウス施設(500㎡×10棟) 〈主要農機具〉 トラクター(25PS)、田植機(乗用5条)、コンバイン(乗用3条)、普通トラック、動力噴霧機(6PS) 〈技術等〉 ・水稻は高速施肥田植機使用 ・水稻はカントリーエレベーター利用
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

【平地農業地帯】〔個別経営体〕施設型

営 農 類 型	施設バラ（ロックウール）
経 営 規 模	〈経営面積〉 0.4ha 〈作付面積〉 施設バラ 0.4ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 1人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(66㎡)、鉄骨硬質フィルム温室(1,000㎡)、ロックウール施設、カーテン装置、重油タンク(2基)、ヒートポンプ(8台) 〈主要農機具〉 温風式暖房機(4台)、冷蔵庫(2坪用)、選花機、自動防除機、動力噴霧器(5PS)、軽トラック(幌付き) 〈技術等〉 ・ミニ、スプレー系のアーチング栽培
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・パート雇用者の確保による過重労働の防止

【平地農業地帯】〔個別経営体〕施設型

営 農 類 型	施設デルフィニウム＋枝物（花木）＋夏秋きゅうり
経 営 規 模	〈経営面積〉 1.00ha 〈作付面積〉 施設デルフィニウム 0.15ha 枝物（花木） 0.65ha 夏秋きゅうり 0.20ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 作業場(40㎡)、パイプハウス(10a)、かん水装置、重油タンク、電照設備、きゅうり支柱(20a) 〈主要農機具〉 温風式暖房機(4台)、冷蔵庫(2坪用)、動力噴霧機(5PS)、軽トラック(幌付き)、トラクター(13PS)、管理機 〈技術等〉 ・デルフィニウムの促成栽培 ・冷房育苗苗購入利用（品種：さくらひめ）
経営管理の方法	・複式簿記記帳の実施により、経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入

【平地農業地帯】〔個別経営体〕施設型

営 農 類 型	施設花壇苗
経 営 規 模	〈経営面積〉 0.4ha 〈作付面積〉 花壇苗 0.4ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 作業場(40㎡)、APハウス(4,000㎡)、播種プラント、ベンチ、重油タンク 〈主要農機具〉 温風式暖房機(4台)、動力噴霧機(5PS)、普通トラック(幌付き)、用土混合機、ポットティングマシーン、フロントローダー 〈技術等〉 ・パンジー、ビンカ等の苗物生産
経営管理の方法	・複式簿記記帳の実施により、経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・休日制の導入 ・パート雇用者の確保による過重労働の防止

【平地農業地帯】〔組織経営体〕土地利用型

営 農 類 型	水稻＋麦＋大豆＋水稻作業受託
経 営 規 模	〈経 営 面 積〉 55.0ha 〈作 付 面 積〉 水稻 35.0ha はだか麦 20.0ha 大豆 20.0ha 〈作業受託面積〉 30.0ha（田植え15.0ha、収穫15.0ha）
労 働 力	主たる従事者 4人 補助従事者 4人
生 産 方 式	〈主要施設〉 農舎(350㎡) 〈主要農機具〉 トラクター(33PS、2台)、トラクター(50PS、2台)、田植機(側条施肥機付き乗用6条、4台)、コンバイン(乗用5条、2台)、汎用コンバイン(2台)、普通トラック(2t、2台)、ロータリーハロー(2台)、ライムソー、大豆選別機(2台)、大豆乾燥機(2台)、麦大豆播種機(2台)、ブームスプレイヤー(2台)、ブロードキャスター、溝掘機、ロータリーカルチベーター、搬送用コンテナ 〈技術等〉 ・ 水稻はヘリ防除、高速施肥田植機使用 ・ 水稻、はだか麦はカントリーエレベーター利用
経営管理の方法	・ 経営体の体質強化のため、自己資本の充実を図る。
農業従事の態様等	・ 従事者全員の社会保険への加入 ・ 労働環境の快適化を進めるため農作業環境の改善を図る。

【 県 全 域 】

【県全域】〔個別経営体〕畜産

営 農 類 型	酪農
経 営 規 模	〈飼養頭数〉 経産牛 50頭、育成牛 25頭 〈自給飼料〉 飼料作物 10.0ha トウモロコシ 10.0ha 〈コントラクター〉 W C S 7.0ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 2人
生 産 方 式	〈主要施設〉 搾乳牛舎(500㎡)、育成牛舎D型ハウス(200㎡)、堆肥舎(280㎡)、尿溜、飼料タンク(5 t 用) 〈主要農機具〉 パイプラインミルクカー、バルククーラー(2,000ℓ)、バーンクリーナー 〈共同所有〉 トラクター(45PS)、トラック、ディスクハロー、ロールベアラー、マニユアスプレッダー、ブロードキャスター、コーンハーベスター、ベールグラブ、ホイールローダー、プラウ、高圧洗浄機 〈技術等〉 ・バーンクリーナー、パイプライン利用 ・5戸で飼料作物生産組合を組織し、機械を共同利用
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施 ・耕畜連携による飼料作物生産・調製コントラクター組織等の育成と作業委託による良質な自給飼料の生産・利用拡大を図る。
農業従事の態様等	・ヘルパーの活用による定期的な休日、休暇の確保

【県全域】〔個別経営体〕畜産

営 農 類 型	肉用牛（繁殖一貫）
経 営 規 模	〈飼養頭数〉 繁殖牛・子牛 25頭、肥育牛 53頭 〈自給飼料〉 飼料作物 3.8ha スーダン等 0.8ha、稲わら 3.0ha 〈コントラクター〉 稲わら等 9.2ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 1人
生 産 方 式	〈主要施設〉 繁殖牛舎(400㎡)、肥育牛舎(353㎡)、堆肥舎(160㎡)、飼料タンク(5 t 用) 〈主要農機具〉 トラック 〈共同所有〉 トラクター(40PS)、フロントローダー、ロールベアラー、モアコンディショナー、ブロードキャスター、ベールグラブ 〈技術等〉 ・5戸で飼料作物生産組合を組織し、機械を共同利用 ・夏山冬里方式による放牧の実施
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施 ・耕畜連携による飼料作物生産・調製コントラクター組織等の育成と作業委託による良質な自給飼料の生産・利用拡大を図る。
農業従事の態様等	・雇用の確保による定期的な休日、休暇の確保

【県全域】〔個別経営体〕畜産

営 農 類 型	肉用牛（肉専用種肥育）
経 営 規 模	〈飼養頭数〉 肉用牛 125頭 〈自給飼料〉 飼料作物 2.2ha イタリアン 1.1ha、スーダン 1.1ha 〈コントラクター〉 稲わら等 18.5ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 1人
生 産 方 式	〈主要施設〉 牛舎(706㎡)、堆肥舎(260㎡)、飼料タンク(5 t 用) 〈主要農機具〉トラック 〈共同所有〉 トラクター(45PS)、ロールベアラー、モアコンディショナー、マニユアスプレッダー、ブロードキャスター、ヘーレーキ 〈技術等〉 ・飼料作物栽培用機械を共同利用 ・黒毛和種去勢牛 280kg約8か月齢を導入し、27か月齢で出荷
経営管理の方法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施 ・耕畜連携による飼料作物生産・調製コントラクター組織等の育成と作業委託による良質な自給飼料の生産・利用拡大を図る。
農業従事の態様等	・雇用の確保による定期的な休日、休暇の確保

【県全域】〔個別経営体〕畜産

営 農 類 型	肉用牛（交雑種肥育一貫）
経 営 規 模	〈飼養頭数〉 肉用牛 300頭 〈自給飼料〉 飼料作物 6.0ha イタリアン 3.0ha、スーダン 3.0ha 〈コントラクター〉 稲わら等 36.0ha
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 1人
生 産 方 式	〈主要施設〉 肥育牛舎(1,059㎡)、育牛舎(200㎡)、堆肥舎(520㎡)、飼料タンク(5 t 用) 〈主要農機具〉 トラック 〈共同所有〉 トラクター(40PS)、フロントローダー、ロールベアラー、モアコンディショナー、マニユアスプレッダー、ブロードキャスター、ヘーレーキ 〈技術等〉 ・飼料作物栽培用機械を共同利用 ・ほ育は、導入から2か月間カーフハッチ方式で個体管理 ・ヌレ子を導入し、ほ育から肥育までの一貫（平均出荷月齢24か月）
経営管理の方法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施 ・耕畜連携による飼料作物生産・調製コントラクター組織等の育成と作業委託による良質な自給飼料の生産・利用拡大を図る。
農業従事の態様等	・雇用の確保による定期的な休日、休暇の確保

【県全域】〔個別経営体〕畜産

営 農 類 型	養豚（一貫）
経 営 規 模	〈飼養頭数〉 種雌豚 160頭、 種雄豚 12頭 肥育豚 1,600頭
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 1人
生 産 方 式	〈主要施設〉 繁殖豚舎(575㎡)、育成豚舎(160㎡)、肥育豚舎(908㎡)、農舎(200㎡)、 堆肥舎(450㎡)、尿貯留槽(30㎡)、糞尿処理施設 〈主要農機具〉 自動配餌システム、飼料タンク 〈技術等〉 ・分娩豚房は高床式で21日離乳 ・肥育は雌雄別飼い。ウェットフィーディング導入 ・ランドレース（L）と大ヨークシャー（W）の交雑雌（LW）に種雄豚 デュロック（D）の3元肥育豚（LWD）
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・雇用の確保による定期的な休日、休暇の確保

【県全域】〔個別経営体〕畜産

営 農 類 型	養鶏（採卵鶏）
経 営 規 模	〈飼養頭数〉 成鶏 30,000羽 育成鶏 15,000羽
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 1人
生 産 方 式	〈主要施設〉 中・大雛舎(300㎡)、成鶏舎(588㎡)、管理舎(50㎡)、糞尿処理施設(360㎡)、 飼料タンク(3t用) 〈主要農機具〉 自動給餌機、トラック、ショベルローダー、洗卵選別機、鶏糞袋詰機、ミ シン 〈技術等〉 ・ウィンドレス鶏舎、全自動化 ・40日齢導入、140日齢成鶏繰入、22か月齢オールアウト
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・雇用の確保による定期的な休日、休暇の確保

【県全域】〔個別経営体〕畜産

営 農 類 型	養鶏（ブロイラー）
経 営 規 模	〈飼養頭数〉 ブロイラー 45,000羽
労 働 力	主たる従事者 1人 補助従事者 1人
生 産 方 式	〈主要施設〉 鶏舎（2,928㎡）、管理舎・農機具庫（100㎡）、鶏糞堆積場 〈主要農機具〉 飼料タンク（3t用）、自動給餌機、自動給水機、ショベルローダー、トラック、鶏糞袋詰機、ミシン 〈技術等〉 ・平飼い ・オールイン・オールアウト方式 ・雌雄別飼い ・常時4.5万羽飼育の年4回転
経 営 管 理 の 方 法	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施
農業従事の態様等	・雇用の確保による定期的な休日、休暇の確保